

民間事業者と連携する生活困窮者 の就労支援モデルの実施

大分県中小企業家同友会中津支部との連携

大分県生活困窮者就労支援協議会
社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

前説 取組みの概要について

(趣旨)

- ・ 2015年4月に施行された「生活困窮者自立支援制度」により全市町村に総合的な相談支援窓口を設置し、本県では年間2,200件程度の新規相談に対応。
- ・ 相談の受付を行う中で、「就労先等出口の開拓」が全県的な課題として表出し、相談機関の飽和状態が推測された。
- ・ それを受けて、2017年度より、課題の解決に向け「大分県生活困窮者就労支援協議会」を設立した。
- ・ 今年度(2019年度)は、中小企業家同友会の協力を得て、以下のモデル的取組を実施。

(モデル的取組の内容)

生活困窮者の一般就労につながるステップとしての実習を、企業で実施し、「受け入れ企業の開拓」、「企業と対象者のマッチング」、「受入れに向けた準備」、「受入れ中の対応」等を検証し、県内各地の取り組み拡大に繋がるよう整理するもの。

- ① 受入れに向けた事前協議 [8~9月]
- ② 企業と対象者のマッチング [10月]
- ③ 受入れに向けた事前準備 [10~11月]
- ④ 5日間の実習受入れの実施 [11~12月]

(考察)

- ・ 本取組は、大分県中小企業家同友会中津支部の全面的な協力により、4社（3名受入れ ※1名のみ2社で実習）で実施することができた。
- ・ 実習を実施する前は、企業側が『生活困窮者』の対象者像がイメージできず、対象者の情報をわかりやすく相談機関で整理したうえでマッチングを行った。
- ・ 実際の実習が終了した後、生活困窮者についてのイメージがクリアになり、今後の受入れについても前向きな意見が多く見られた。
- ・ それらを踏まえ、今後の拡大を図るためには、まず「実際に受け入れてみる」という実例を積み重ねていくことが重要であり、そのアプローチについては、相談機関のみで行うのではなく、同友会等商工労働団体や行政などが協力して進めることが重要と思われる。またその一歩を踏み出すために『生活困窮者』のイメージをわかりやすくするための工夫や事前のやり取り、実習前後であっても、企業や対象者がいつでも相談機関に相談できる協力関係を構築できることも、受入れ実施の安心感につなげるために重要と考えられる。

STEP1

受入れ企業の開拓

中小企業家同友会中津支部・
中津市自立相談支援機関との協議

STEP1 受入れ企業の開拓

1. 『受入れ企業開拓』のポイント

- ・ 本取り組みは、大分県中小企業家同友会の全面的な協力を得て、中津市で実施。
- ・ 実施にあたり、自立相談支援機関である「中津市社会福祉協議会」及び「大分県中小企業家同友会中津支部（以下「中津支部」という。）」と協議を重ねた。
- ・ 具体的には、実習協力への賛同企業の選定や実習に参加する（可能性がある）対象者の具体を説明し、取組の方策について協議した。

2. 受入れ企業の開拓に向けた取り組みの概要

	日程	内容	詳細
①	8月14日	第1回打合せ	中津支部長への取組み概要説明
②	8月28日	求職者リスト作成	中津市社協にて作成 → 中津支部
③	8月29日	中津支部三役会	取組の概要及び協力について協議
④	9月5日	中津支部幹事会	→ 中津市社協に結果報告
⑤	9月7日	内部協議	情報共有（※数社の賛同有との情報）
⑥	9月21日	第2回打合せ	経過状況の共有及び今後の進め方確認 （※5社の賛同有との情報）
⑦	9月28日	中津支部役員会	支部長より再度ご説明いただく
⑧	10月3日	中津支部幹事会	賛同企業に対する取組みの概要説明 （欠席企業へは別途訪問し説明）
⑨	10月10日	中津支部例会	中津支部例会にて全体概要の説明

3. 考察

- ・ 県内の現状をみると、実習や就労への協力企業の開拓は相談支援員個人の繋がりによるものが多く、物理的な拡大になかなか結び付かない状況が見られる。
- ・ 一方、今回のモデル的取組は、同友会中津支部の全面的な協力により複数の協力企業が集まり円滑に実習に繋げることができた。また、中津支部例会等を通じて、随時取組の状況や進捗を会員企業に共有することで、モデル的取組のみならず、今後の協力拡大に向けた下地づくりも同時に行うことができたと考える。
- ・ よって、相談支援員または自立相談支援機関等が単独で企業を開拓するのではなく、商工労働団体や行政等が連携した取り組みを行うことが今後重要であると捉えている。

STEP2・3

マッチング及び調整

**協力への賛同企業と
自立相談支援機関によるマッチング**

STEP2-3 企業と対象者のマッチング及び事前の調整

1. 『企業と対象者のマッチング』のポイント

- ・当初から企業では『生活困窮者』についてのイメージが明確ではないため、具体的なイメージが持てないことからの不安が感じられた。
- ・企業と対象者のマッチングでは、具体的なリストを提示することが重要と考え、相談機関において、参加が見込まれる対象者の情報を整理し、リスト化。（P7 参照）
- ・また対象者それぞれに支援する相談支援員の担当を割り当て、企業及び対象者が同一の相談者に相談でき、迅速に対応できる体制をつくった。

2. 取組の概要

1) 賛同企業への説明及び協議

- ・10月3日（水）に中津支部支部長及び賛同企業に対し取組の概要及び対象者の簡易リストを配布し、事前説明及び意見交換を実施。

企業名	業種	体験業務（予定）	その他意見
(有) 若山電気商会	電気工事全般、配線、建設業等	現場での作業サポート ・物を渡す ・倉庫に物を取りに行く ・道具の片づけ ・掃除などの補助作業	・本人の特性を理解し対処できる人とペアに ・チームでおこなう業務のためコミュニケーションも必要 ・会社は20～70代の方 ・雇用時は資格取得のサポート有
(有) 原田工務店	井戸のボーリング等水道工事、土木工事等	基本的には作業補助	・詳細は後日
(株) トップホーム	住宅販売（営業）、現場監督、家の基礎工事等	基礎工事の手伝い	・1週間の期間であれば、同じ場所での作業 ・月曜朝朝礼をしている
(株) 中津レンタリース	車に関するサービス業	・洗車業務（軽乗用車、普通乗用車、ワゴン、マイクロバス、貨物等）	・洗車工程を覚えて行う（車により異なる） ・サービス業なので、あいさつは必須 ・支援学校生徒の実習に倣って実施予定 ・車が商品なので商品をきれいにするという気持ちが大事 ・寒い時期の外作業・水を扱うため自己管理を

2) 協力企業と対象者のマッチング調整

- ・ 自立相談支援機関で整理した対象者の中から、賛同企業のうち業務内容等を考慮してマッチング案を決定。
- ・ 本人の意向を確認のうえ、それぞれ対象者毎の支援担当者を決定し、各賛同企業へ改めて説明。

[対象者毎のマッチング担当の決定] ※個別の担当者がつけるよう配慮

- D さん…CSW の A さん・相談支援員 B さん
- B さん…相談支援員 B さん
- C さん…相談支援員 C さん
- A さん…相談支援員 D さん・地域福祉課長

[本人の参加意向確認に関する留意事項（全対象者共通）]

- ・ 会社名は言わず、業種と体験業務（基本的にはサポート）について説明。
- ・ 「一般企業がこのような受け入れをしてくれるのは大変貴重な機会であり、企業側も就労・自立への協力をしたい」ということを伝達。
- ・ 1 日目は半日、2 日目は業務を知る程度、残りは本格的な業務体験となり、少しだが報酬も支払われることの説明。（※少額である。）
- ・ あくまで“期間限定の体験”であり、“自分の可能性を知る・試す”という気持ちで参加してほしい旨を伝え、前向きに考えるよう促す
- ・ 体験を通じ興味がわけば、今後の自分の就職の可能性が広がることを伝達

○ 今回使用した企業に対する取組説明用資料

生活困窮者の職場実習の目的と概要

実習の目的

- 平成27年4月に始まった「生活困窮者自立支援制度」では、就労経験はあるものの何らかの事情で離職しひきこもり状態にあった方や障害の疑い等によりコミュニケーションに困難を抱える方などが多く相談にくる。
- そうした方々の中で、就労意欲のある方については、一定の理解をしていただける企業等での実習を通じ、ステップアップできるような仕組みを創設する。



実習の標準コンセプト

企業と本人と相談機関の協働

- 実習は、相談者の状態（スキル・特性）に応じて、短期間（2～3日間）あるいは長期間（1～2週間）程度の受入れを、御協力いただくものです。
- 実習受け入れの前、あるいは実習中は、ご本人を支援する相談機関相談員も協力し、受入れを支援します。



大分県生活困窮者就労支援協議会

STEP 1：実習受け入れの打診

企業と相談機関によるマッチング

- 「生活困窮者」と言っても、単一の状態ではなく、複合的な課題や特性を持つ方が多いため、個々人に応じたマッチングを行う必要があります。
- よって、相談機関において、就労意欲のある方についての基本情報や特性・スキル・必要な配慮などをまとめた「実習対象者リスト（仮）」を作成し、各企業に打診をします。

相談者の基本情報
(年齢・性別・住所・学歴等)

職業スキル情報
(資格・職歴・交通手段等)

相談機関からのコメント
(本人の特性や必要な配慮等)

大分県生活困窮者就労支援協議会

STEP 2：職場見学・下見

ファーストコンタクト

- マッチングで受入れ可能な企業があれば、実際に本人と相談員が同行し、企業を訪問します。
※必要に応じて、相談員のみ先に訪問することも可能です。
- ご本人にも実際にお会いいただき、業務の内容や環境等について相談します。
その中で、業務分解等も含め、相談員も意見交換を行い、実習の方向性をご相談します。



大分県生活困窮者就労支援協議会

STEP 3：受入れ前の準備

一番肝心な「準備」

- 相談機関では、実習プログラムの詳細等を本人と相談し、本人が実習に不安なく臨めるよう、必要な支援を行います。
- 企業では、本人に取り組んでもらう業務詳細を検討するとともに、必要に応じて、企業内職員に対する説明会を行う等ハード面のみならず、ソフト面の環境整備も行う必要があります。

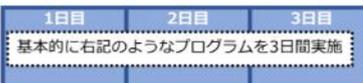


大分県生活困窮者就労支援協議会

STEP 4：実習受け入れ

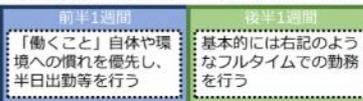
短期間（2～3日間）プログラム

すでに能力があり適正を図るための職場体験、あるいは「働く」こと自体に慣れるための体験として実施



長期間（1～2週間）プログラム

意欲はあるものの、対人関係の不安などがあり、「慣れ」に時間を要する方などについてのプログラム



一日の流れ（例）

時間	内容
8:30	出勤
8:40	朝礼・ミーティング
9:00	ごみの回収・掃除
9:30	シュレッダー作業
10:00	郵便物の仕分け
11:00	社員の昼食注文
12:00	昼食・昼休憩
13:00	組み立て作業
14:00	作業場の清掃
15:00	郵便物の発送準備
16:00	実習日誌の作成
16:30	ミーティング
17:00	退社

※内容は本人の特性により細かく検討します。

大分県生活困窮者就労支援協議会

3. 考察

- ・ 今回は事前に中津支部幹事会等で支部長より説明をしていただき、趣旨に賛同している企業との意見交換を実施したことから、基本的に前向きな意見をいただくことができた。

よって、商工労働団体に対する丁寧な事前説明をおこない、趣旨を理解していただくことで、最初から多くの賛同を得ることができたと思われる。

- ・ 自立相談支援機関においては、求職者リストとして実習受入れに必要な情報をシンプルに整理して提示することで、企業側もイメージをしやすいマッチングが円滑に進んだと考えられる。

また別件ではあるが、今回県中小企業家同友会の各支部例会にて制度説明やアンケート協力依頼等で複数回お伺いした際に、「雇用してもよい」という企業も直接現れることもあり、そういった申し出にも即時対応できるよう、日頃から今回の求職者リストを作成し、相談者の整理をしておくことも重要と考えられる。

- ・ 今回のモデル的取組では、「対象者本人の可能性を広げ、自信をつける」という趣旨を後押しする目的で、各賛同企業に対し、実習に参加した対象者へ工賃を支払っていただくようお願いをした。同時にそれを踏まえて、実習受入れに関する準備等をおこなうことに対する助成（上限 3 万円）を企業に対しおこなっている。

今後、こうした取組を進める際にあっても、同様の趣旨での助成をおこなう等により、対象者本人への工賃支給は労働意欲や自信に繋がりやすいことから、有効な手段と考えられる。

STEP4

体験実習の実施

実際の実習内容とその結果等

STEP4 実習体験の受入れ

1. 『実習体験の受入れ』に係るポイント

- ・ 体験受入れは、当初、賛同企業 4 社に対して、それぞれ異なる対象者 1 名を受入れていただく実施予定であったが、急遽 4 社 3 名（うち 1 名は 2 社で体験実習）となり実施された。
- ・ 実習期間中及び前後について、適切な対応と検証を行うため、各社の実習期間はなるべく被らないように調整し、11 月末から始まった。
- ・ 実習期間は、全 5 日間で設定し、原則初日及び 2 日目は半日間程度の短時間とし、残り 3 日間はフルタイムで実施。それぞれ担当する相談支援員が初日に同行し、最終日に打ち合わせに行き、受入れ企業との振り返りを行った。

2. 実施内容

(1) 株式会社トップホーム

ア 実習者 (A 氏) の概要

- ・ 40 代後半の男性でまじめな性格
- ・ 30 代半ばまで警備員や介護職員、不動産仲介屋等での勤務経験あり
- ・ 運転免許やヘルパー 2 級の資格を持つ

イ 実習プログラム [平成 30 年 11 月 26 日 (月) ~30 日 (金)]

日 程	時 間	作 業 概 略	備 考
11/26(月)	9:30 ~ 12:00	会社説明 モデルハウス案内	現場作業者と 相談員 D 同行 の顔合わせ
11/27(火)	8:00 ~ 17:00 ※内 1 時間休憩	住宅基礎現場作業	現場作業者に よる送迎
11/28(水)	8:00 ~ 17:00 ※内 1 時間休憩	住宅基礎現場作業	現場作業者に よる送迎
11/29(木)	8:00 ~ 17:00 ※内 1 時間休憩	住宅基礎現場作業	現場作業者に よる送迎
11/30(金)	8:00 ~ 18:00 ※内 1 時間休憩	住宅基礎現場作業 体験実習振り返り	現場作業者に 相談員 D 訪問 よる送迎

(備考)

- ・ 11 月 30 日 (金) は現場進捗により終了時間が遅れた。
- ・ 挨拶・返事などの基本的なマナーはしっかりしており、責任感を持って作業をしていた。

ウ 企業による取組の振返り※回答は『そう思わない⇔そう思う』で構成以下同じ。

1 相談機関との事前調整	
1) 取組の趣旨や目的等、事前説明や打ち合わせは十分だった	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 受入れまでの準備期間が短かったが問題なかった。
2 対象者とのマッチング・受入れ準備	
1) 本人の事前情報や打合せは十分であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 同上。
3 体験実習の実施	
1) 対象者の社会マナー面等を勉強させてからきてほしい。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 当社が受け入れた方は問題なかった。
2) 作業をどこまでさせて良いものか分からなかった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 現場からそういう意見も出た。
3) 就労準備モデルの5日間のスケジュールは適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ちょうど良いと思う。
4) 面接では分からない対象者の性格等を捉えることができた。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
4 体験実習終了後の感想	
1) 対象者を受け入れることで、企業内の意識が変わった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
2) 今後も受け入れてもよい。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
3) 対象者の体験後、場合によっては雇用しても良いと考えている。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
4) 助成金の金額は適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
5) 雇い入れの形の一つとして、有効である。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
5 その他気づいた点等	

(2) 有限会社 若山電気商会

ア 実習者 (B 氏) の概要

- ・ 50 代後半の男性
- ・ 高校卒業後、半導体の制作やブレーカーの組立て等の工場の勤務経験

イ 実習プログラム [平成 30 年 12 月 3 日 (月) ~7 日 (金)]

日 程	時 間	作 業 概 略	備 考
12/3(月)	9:00 ~ 12:00	顔合わせ、会社説明 作業補助、清掃作業(現場 A)	相談員 B 同行
12/4(火)	9:00 ~ 12:00	社内座学(電気工事ハンドブック)	
12/5(水)	9:00 ~ 17:00	社内座学(電気工事ハンドブック) 作業補助(現場 B 資材置き場)	
12/6(木)	9:00 ~ 12:00	作業補助(現場 C) 作業補助(現場 B 資材置き場)	
12/7(金)	9:00 ~ 12:00	社内座学(電気工事ハンドブック) 作業補助(現場 D・E 他)	相談員 B 訪問

(備考)

- ・ 本人と相談の上、勤務時間、作業内容等は柔軟に対応しました。
他の 2 人の社員とのコミュニケーションも良く、安全に終えることができました。

ウ 企業による取組の振り返り ※回答は『そう思わない⇔そう思う』で構成以下同じ。

1 相談機関との事前調整	
1) 取組の趣旨や目的等、事前説明や打ち合わせは十分だった	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
2 対象者とのマッチング・受入れ準備	
1) 本人の事前情報や打合せは十分であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
3 体験実習の実施	
1) 対象者の社会マナー面等を勉強させてからきてほしい。	① ・ 2 ・ 3 ・ 4
2) 作業をどこまでさせて良いものか	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④

分からなかった。	
3) 就労準備モデルの5日間のスケジュールは適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
4) 面接では分からない対象者の性格等を捉えることができた。	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 できたかと言われれば、わからないというのが本音です。
4 体験実習終了後の感想	
1) 対象者を受け入れることで、企業内の意識が変わった。	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 少しですが、担当者の意識が良い理解へと変わったと思います。
2) 今後も受け入れてもよい。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
3) 対象者の体験後、場合によっては雇用しても良いと考えている。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
4) 助成金の金額は適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
5) 雇い入れの形の一つとして、有効である。	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④
5 その他気づいた点等	
ご本人にとっては、物足りない実習だったのではないかと感じています。またの機会があれば、もう少し高度な内容の作業についてもらいたいです。当社でもいい経験ができました。ありがとうございました。	

(3) 株式会社中津レンタリース

ア 実習者 (A 氏) の概要

- ・ 40 代後半の男性でまじめな性格
- ・ 30 代半ばまで警備員や介護職員、不動産仲介屋等での勤務経験あり
- ・ 運転免許やヘルパー 2 級の資格を持つ

イ 実習プログラム [平成 30 年 12 月 3 日 (月) ~7 日 (金)]

日 程	時 間	作 業 概 略	備 考
12/3(月)	8:30 ~ 12:00	作業内容打合せ・洗車作業	相談員 D 同行
12/4(火)	8:30 ~ 14:00	車輻洗車作業	
12/5(水)	8:30 ~ 17:00	車輻洗車作業	
12/6(木)	8:30 ~ 17:00	車輻洗車作業	
12/7(金)	8:30 ~ 17:00	車輻洗車作業	相談員 D 訪問

(備考)

- ・ 洗車車輻ごとに手順のメモを記入し、コミュニケーション理解度を確認した。
- ・ 来店者への挨拶も積極的に声かけできるように心がけていた。
- ・ 最終日には作業効率が格段に進みました。

ウ 企業による取組の振返り※回答は『そう思わない⇔そう思う』で構成以下同じ。

1 相談機関との事前調整	
1) 取組の趣旨や目的等、事前説明や打ち合わせは十分だった	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
2 対象者とのマッチング・受入れ準備	
1) 本人の事前情報や打合せは十分であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
3 体験実習の実施	
1) 対象者の社会マナー面等を勉強させてからきてほしい。	<input checked="" type="radio"/> 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
2) 作業をどこまでさせて良いものか分からなかった。	<input checked="" type="radio"/> 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
3) 就労準備モデルの5日間のスケジュールは適切であった。	<input checked="" type="radio"/> 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
4) 面接では分からない対象者の性格等を捉えることができた。	1 ・ 2 <input checked="" type="radio"/> 3 ・ 4
4 体験実習終了後の感想	
1) 対象者を受け入れることで、企業内の意識が変わった。	1 ・ 2 <input checked="" type="radio"/> 3 ・ 4
2) 今後も受け入れてもよい。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
3) 対象者の体験後、場合によっては雇用しても良いと考えている。	1 ・ 2 <input checked="" type="radio"/> 3 ・ 4
4) 助成金の金額は適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
5) 雇い入れの形の一つとして、有効である。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
5 その他気づいた点等	
終了後に受け入れ企業を集めた反省会が必要と思います。 (アンケートでは不十分な情報になる)	

(4) 有限会社 原田工務店

ア 実習者 (C氏) の概要

- ・ 20代後半の男性でまじめな性格で丁寧に取り組む
- ・ 大学卒業後、就労経験はない

イ 実習プログラム [平成30年12月17日(月)～21日(金)]

日 程	時 間	作 業 概 略	備 考
12/17(月)	9:00～16:00	オリエンテーション(午前) さく井工事補助(午後)	相談員 C 同行
12/18(火)	9:00～16:00	終日倉庫にて廃材片付け	
12/19(水)	9:00～16:30	さく井現場巡回 以降土木工事軽作業	
12/20(木)	9:00～16:00	土木工事軽作業(午前) 事務補助(午後)	
12/21(金)	9:00～11:00	事務補助(午前)	相談員 C 訪問

(備考)

- ・ Cくんの社会復帰への支障は何もないと確信しています。

ウ 企業による取組の振返り※回答は『そう思わない⇔そう思う』で構成以下同じ。

1 相談機関との事前調整	
1) 取組の趣旨や目的等、事前説明や打ち合わせは十分だった	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
2 対象者とのマッチング・受入れ準備	
1) 本人の事前情報や打合せは十分であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
3 体験実習の実施	
1) 対象者の社会マナー面等を勉強させてからきてほしい。	<input checked="" type="radio"/> 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
2) 作業をどこまでさせて良いものか分からなかった。	<input checked="" type="radio"/> 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
3) 就労準備モデルの5日間のスケジュールは適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
4) 面接では分からない対象者の性格等を捉えることができた。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
4 体験実習終了後の感想	
1) 対象者を受け入れることで、企業内の意識が変わった。	1 ・ 2 <input checked="" type="radio"/> 3 ・ 4
2) 今後も受け入れてもよい。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
3) 対象者の体験後、場合によっては雇用しても良いと考えている。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
4) 助成金の金額は適切であった。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
5) 雇い入れの形の一つとして、有効である。	1 ・ 2 ・ 3 ・ <input checked="" type="radio"/> 4
5 その他気づいた点等	
事業名がよくないと思います。本来の主旨と事業名からイメージさせる内容が違ふような気がします。	

3. 考察

- ・ 実際の体験を通じて本人の意欲も向上し、次のステップに進む気持ちが出てきた。こういった民間企業での実習が必要なステップであることを改めて認識した。
- ・ また、受入れ企業においても、『生活困窮者』の対象者像に対するイメージが変わり、今後の受入れにも前向きな回答をいただくことができたことから、こうした企業側の『実体験』も重ねていくことで、他企業への展開も十分に期待できるものと推察する。
- ・ 今後、中津市はもとより他の地域で展開する場合においても、同様の手法を取ることが一つの方策として有効であることが分かった。